

お薬選びに参加する時代です！

# ジェネリック医薬品 希望カードを ご利用ください

埼玉県後期高齢者医療広域連合

名前

ジェネリック医薬品について、わからないことはこちらへ

医薬品医療機器総合機構（くすり相談窓口） 03・3506・9457  
日本薬剤師会（くすり相談窓口） 03・3353・2251  
かんじゃさんの薬箱 <http://www.generic.gr.jp/>



## ジェネリック医薬品とは？

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）の2種類がありますが、効果や安全性が認められて医薬品として承認を得るまでに長い時間がかかっている新薬には、製造・販売の特許期間が設けられています。この特許期間終了後に、新薬と同じ有効成分で製造される新薬より安価な薬がジェネリック医薬品です。

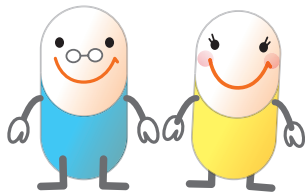
## 一人ひとりの小さな節約が、 医療保険制度を守り続ける原動力に！

ジェネリック医薬品希望カードを気兼ねなくご利用ください。それがやがて、誰もがいつでも安心して医療を受けられる医療保険制度を守り続けることにつながります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## どうして価格が安いのか？

新薬の開発・製造には十数年の長い期間と莫大な経費を必要とします。これに対し、ジェネリック医薬品は新薬ですでに実証済みの有効成分を使うため、短い期間で開発・製造することができ、経費も少なく済みます。そのため国が新薬よりも安い価格に設定しています。



## 効き目は同じなの？安全なの？



ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分を使って、品質や安全の基準を守って製造されているため、効き目や安全性は新薬とほとんど同等です。ただし、同じ有効成分を使ってもメーカーごとに添加剤が違うことがあり、ほかの薬や食べ物などとの飲み合わせが不適合な場合もあります。なお、すべての新薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、病気や体質によっては、医師の判断で、ジェネリック医薬品に変更できない場合もあります。

## カードは、医師や薬剤師に見せてください。

まずは、診察のとき、医師にカードを見せてください。それができない場合でも、処方せんの「処方」欄左側の「変更不可」欄（下記参照）に「✓」または「×」印がない薬は、ジェネリック医薬品に変更できます。変更の可否は、医師が個々の薬ごとに判断します。

ミシン目で切り取ってお使いください。



## ジェネリック医薬品 希望カード

医師・薬剤師の皆様へ



私はジェネリック医薬品を希望します

処方せん	
診療科	医師
患者氏名	性別
生年月日	年齢
住所	電話番号
保険者	被保険者
交付年月日	平成 年 月 日
変更不可	個々の処方箋について、後発医薬品には、「変更不可」欄に「✓」又は「×」印を記入してください。
処方	

区	被保険者
交付年月日	平成 年 月 日
変更不可	個々の処方箋について、後発医薬品には、「変更不可」欄に「✓」又は「×」印を記入してください。
処方	